

NPO法人シャローム

第229回教養講座
「地元学を考える」

共生社会への取り組み
—未来への展望—

講師:大竹 隆(おおたけたかし)
(一社)シャローム福祉会理事長

1. シャロームの共生社会への取り組み

① シャロームの活動の歴史は、共生社会を目指す歩み

ボランティアグループシャロームの活動は、40数年前から始まる。

障がいを持つ人たちへの支援

…直接障がいを持つ人々との交流で、社会的な障がい者への偏見と差別を実感する。

<理念>

障がいを持つ人も持たない人も共に生きる社会を目指す。

<会員>

自分にできること・したいことを会員として登録してもらう。

障がいは、社会的環境の中で持つ。→環境(社会)が変われば障がいはなくなる。捨てることができる。

* 創設時から現在まで「理念」は一貫して継続されている。

② 時の流れの中での転機とシャロームの歩み

- ・活動開始 1980年(昭和55年)VGシャローム
- ・1997年(平成9年):共に生きる仲間たちのコンサート 26回終了(R4.12)
- ・2001年(平成13年):NPO法人シャローム設立
- ・2003年(平成15年):「まちなか夢工房」オープン
- ・2004年(平成16年):教養講座「地元学を考える」月1回定期開始 229回(R5.5現在)
- ・2011.3.11(平成23年):東日本大震災・原発事故
- ・2012年(平成24年):ひまわりプロジェクト開始 現在も継続中
- ・2019年(令和元年):毎日社会福祉顕彰受賞

2. 共生社会とは

① 共生社会は、生活原理を意識して見直すことから見えてくる。

私たちは、生活する中で日常的に多くの判断を行っている。その判断基準は、「共生原理」と「競争原理」に大別される。

生活原理

共生原理

競争原理

支え合い・みんなの利益 自己責任・個人の利益

*「みんな」の範囲は、みんな違う。

自分が孤独で「みんな」がいないとすべてを「競争原理」で判断する。

みんなの中に自分の居場所を持つと「みんな」を守る「共生原理」に基づく行動が生まれる。

「人は一人では生きられない」・・・支え合っていないと人は生きられない。

支え合う人間関係では、「共生原理」が優先する。

② 「共生原理」と「競争原理」の関係性

生活原理での優位性「共生原理」>「競争原理」

経済活動での優位性「競争原理」>「共生原理」

社会矛盾を内包しながら共存する「共生原理」と「競争原理」

こどもは、「共生原理」に守られ、切磋琢磨しながら社会(みんな)を支える大人に成長する。

みんなに役に立つ能力を身に付け、社会の中でその役割を担うことで、分業化された現代社会は成り立っている。

…社会を共に生きるため能力を身に付けることを目的とする競争は必要不可欠

人間関係の分断・喪失は、孤立化を招き、生活原理「競争原理」>「共生原理」へ

3. 共生社会概論

1. 共生社会概論の背景

① 東日本大震災・原発事故で福島県民は障がい者となった。

原発事故は、ふくしまを被爆地に・・・社会環境の激変

被爆地—非被爆地 →被爆者—非被爆者 被爆者＝障がい者

② 福島から人権を考える取り組み

2016年(平成28年)「人権フォーラムinふくしま「命をつなぐふくしまの未来」開催
「命」の重みを問う。—「命」の尊厳と生活の場の回復

<ひまわりプロジェクト>

震災後、福島を支援しようとする全国のみなさんと始める。

—ひまわりを通して継続する地域間交流・・・変化する現実を直接伝え合う。

他人事では済まされない「思いやり」に基づく支援の継続

2. 共生社会概論の構成

・2019年(令和元年)12月1日発行

シャロームが学んだ「震災と原発事故」からの教訓

—地域共生社会と地方行政の役割—

・2021年(令和3年)12月18日発行

共生社会概論

・2023年(令和5年)3月31日発行

共生社会への取り組み—未来への展望—

*シャロームの実践的活動を踏まえ、「震災と原発事故」後の課題を整理検討し、未来に繋ぐべき理論の構築を試みたものとして上記の3部作はまとめられている。

3. 共生原理に基づく社会矛盾への挑戦

人はみんな幸せに生きられなければならない。・・・福祉の原点

→「共生社会」の理想

<共生社会概論の構成>

第1章 共生社会への視座

生活原理における「共生原理」と「競争原理」による判断の違いから、共生社会を考える上での社会の様々な側面での違いを整理している。

第2章 自然との共生

人間は動物の一部、地球上に生息する動物と植物の共生から、地球規模での物質代謝・持続可能社会を考える。

第3章 人と人との共生

人は一人では生きられない。どう生まれ何をどう残していくのか。人間関係の違いが生き方の明暗を分ける。

第4章 地域と共生社会

生活の場としての地域とそれを構成する人間関係を整理している。

補章 生き残りをかけた助け合いー福島から人権を考えるー

4. 共生社会への取り組み

第 I 編 東日本大震災・原発事故からの10年の歩み

2022年(令和4年)11月19日(土)第12回ひまわり感謝祭においてシンポジウムを開催
<シンポジウム:テーマ「東日本大震災・原発事故からの10年の歩み」>

パネラー報告:シャローム福祉会、共生地域創造財団、グリーンコープ共同体、生活クラブ連合会
震災後の支援活動の共通項:共生社会を目指す実践活動団体
震災当初から支援に入り現在も継続している

総括として以下の2点を確認し合う。

- ①ひまわりプロジェクトを共生社会を目指すシンボル事業と位置づける。
- ②共生原理を理念とする社会・経済活動において、相互に連携協力を推進する。

第2編 競争原理優位社会からの転換

第1章 共生原理の視点で見えてくる社会矛盾

<共生原理・競争原理関連図>

区分	理念とあるべき姿	阻害要因と課題
生活原理	共生原理 > 競争原理	日常生活の判断基準の逆転
経済活動	共同体原理 > 市場原理 (協働) (自由競争)	競争原理による自由競争の拡大 市場経済の中で共存、協働
社会制度	法整備不十分	競争原理社会のルール化 修正原理(共生原理)による社会法
国	地方 (生活の場) 国 (力による支配) 寄付(自主的) 税(強制)	憲法の公共の福祉(共生原理)に反しない限りでの競争社会 競争社会における調整機能(富の再分配)

第2章 世代間に見る共生社会

1. 子ども

社会の担い手になるための成長期

2. 成人

社会の生産活動の担い手

子どもを養育する地域社会の担い手

3. 老人

生産活動の現場からのリタイア

子育てを終わった老人だけの核家族化

4. 共生社会は世代間の分断を生まない社会

共生社会は人間社会の循環を想定する。

みんなの範囲の拡大、血縁・地縁・人縁。

* 共生社会概論 第3章「人と人との共生」に追加補足する位置づけで見ていただきたい。

第3章 共生社会の法制度を模索するー寄付と税ー

この章では、「共生原理・競争原理相関図」(P10)での社会制度における法整備の不十分さを具体的な課題として取り上げている。

・近代法の位置づけ:「競争原理」を生活原理の基本に置くと、すべての判断において、自己責任が問われ、個人の利益がすべてに優先する。しかし、過度の個人の利益の追求は、放置すると社会関係に様々な歪みを生じさせることになる。これを調整し、社会秩序を維持するためのルール化が図られ、これらが近代法の根幹をなす。

・「共生原理」からの視点:「共生原理」では、支え合いのための自主的活動が重要となるが、この社会的側面を積極的に捉え直し、社会全体の営みを総体として可視化していくことが求められる。

この重要な要素として「寄付」規定の明確化が課題となる。

<寄付・寄付行為>・・・地域社会における住民同士の相互扶助機能を支えるもの

・物材の寄付

・無償労働での行為(時間寄付)

* 共生原理で活動するNPO法人の社会的評価と支援の在り方への見直しが求められる。

(「NPO法人税制の諸問題ー『時間寄付』制度化試案」2017.11.1大竹隆著)